

「防災の日」及び「防災週間」における啓発活動の実施について

1 実施日時・場所

(1) 令和7年9月1日（月）

時間 午前7時00分から午前7時40分ころまでの間

場所 和歌山県西牟婁郡白浜町堅田1475番地 J R 白浜駅前

(2) 令和7年9月2日（火）

時間 午前7時20分から午前8時10分ころまでの間

場所 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来1362番地 J R 朝来駅前

2 実施者

白浜警察署 3人

3 内容

(1) 啓発チラシ・物品の配布

各日、各駅前において、学生をはじめとする利用客等に対し、啓発チラシ・物品（ポケットティッシュ）を配布し、防災意識の高揚を図ります。

(2) 災害時における警察活動パネルの展示

9月1日から9月5日までの間、J R 白浜駅待合室において、平成23年の紀伊半島大水害や東日本大震災等における警察活動パネル約15枚を展示し、県民の防災意識の高揚を図ります。

4 その他

(1) 9月1日の「防災の日」は、大正12年（1923年）9月1日に発生した関東大震災を教訓に、災害への意識を高めることを目的に制定されたものです。「防災の日」を含む8月30日から9月5日までの1週間が「防災週間」として定められています。

(2) 取材される方は、各日とも開始5分前までに実施場所にお集まりください。

(3) なお、啓発物品の配布は、荒天等により中止する場合がありますので、実施確認は白浜警察署（0739-43-0110）までお問い合わせください。